

# 四 半 期 報 告 書

(第120期第3四半期)

株式会社 京都銀行

E 0 3 5 7 6

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
3 【経営上の重要な契約等】 .....	8
第3 【提出会社の状況】 .....	9
1 【株式等の状況】 .....	9
2 【役員の状況】 .....	10
第4 【経理の状況】 .....	11
1 【四半期連結財務諸表】 .....	12
2 【その他】 .....	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	19

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年2月8日
【四半期会計期間】	第120期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
【会社名】	株式会社京都銀行
【英訳名】	The Bank of Kyoto, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 土井伸宏
【本店の所在の場所】	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地
【電話番号】	京都(075)361局2211番
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 本政悦治
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号 株式会社京都銀行 経営企画部 東京事務所
【電話番号】	東京(03)6212局3813番
【事務連絡者氏名】	経営企画部 東京事務所長 津田賢一
【縦覧に供する場所】	株式会社京都銀行 大阪営業部 (大阪市中央区高麗橋2丁目2番14号)  株式会社京都銀行 東京営業部 (東京都千代田区丸の内1丁目8番2号)  株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

		2021年度第3四半期 連結累計期間	2022年度第3四半期 連結累計期間	2021年度
		(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
経常収益	百万円	104,646	98,499	127,422
うち信託報酬	百万円	5	3	11
経常利益	百万円	33,091	36,002	29,176
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	23,858	25,873	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	20,621
四半期包括利益	百万円	24,648	△119,051	—
包括利益	百万円	—	—	△70,512
純資産額	百万円	1,187,959	959,441	1,090,316
総資産額	百万円	12,561,470	10,806,582	12,210,967
1株当たり四半期純利益	円	315.49	344.28	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	272.82
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	円	315.18	344.00	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	272.55
自己資本比率	%	9.43	8.85	8.90
信託財産額	百万円	4,735	4,611	4,533

		2021年度第3四半期 連結会計期間	2022年度第3四半期 連結会計期間
		(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	133.48	132.04

(注) 1 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計－(四半期)期末新株予約権－(四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1行であります。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 財政状態

	前連結会計年度 (億円)(A)	当第3四半期 連結会計期間 (億円)(B)	増減(億円) (B)-(A)
預金・譲渡性預金	89,563	88,715	△848
預金	83,107	83,929	821
譲渡性預金	6,455	4,786	△1,669
貸出金	61,401	62,637	1,236
有価証券	30,380	30,069	△310
うち評価差額	8,816	6,705	△2,110
総資産	122,109	108,065	△14,043

預金・譲渡性預金は、個人預金が堅調に増加しましたが、公金預金や金融機関預金の減少に伴い、前連結会計年度末比848億円減少して、8兆8,715億円となりました。

貸出金については、法人向けを中心に、前連結会計年度末比1,236億円増加して、6兆2,637億円となりました。

有価証券は、円債が増加した一方で、外債の売却や株式を中心とした評価差額の減少により、前連結会計年度末比310億円減少して、3兆69億円となりました。

総資産については、上記の増減要因のほか、現金預け金の減少等により、前連結会計年度末比1兆4,043億円減少して、10兆8,065億円となりました。

## (2) 経営成績

	前第3四半期 連結累計期間 (百万円)(A)	当第3四半期 連結累計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
連結粗利益	78,408	77,015	△1,393
資金利益	64,964	64,737	△227
役務取引等利益	10,969	11,541	571
その他業務利益	2,474	736	△1,737
営業経費	41,937	41,906	△31
与信関連費用	3,686	1,182	△2,503
うち一般貸倒引当金繰入額	2,630	△531	△3,161
うち個別貸倒引当金繰入額	1,080	1,650	569
株式等関係損益	626	1,777	1,151
持分法による投資損益	14	2	△12
その他	△334	296	631
経常利益	33,091	36,002	2,911
特別損益	△341	△252	88
税金等調整前四半期純利益	32,749	35,750	3,000
法人税等合計	8,805	9,775	970
四半期純利益	23,944	25,974	2,029
非支配株主に帰属する四半期純利益	86	100	14
親会社株主に帰属する四半期純利益	23,858	25,873	2,015
連結実質業務純益	36,470	35,108	△1,361

(注) 1 連結粗利益＝資金利益(資金運用収益－(資金調達費用－金銭の信託運用見合費用))  
 ＋役務取引等利益(役務取引等収益(信託報酬含む)－役務取引等費用)  
 ＋その他業務利益(その他業務収益－その他業務費用)

2 連結実質業務純益＝連結粗利益－営業経費

連結粗利益は、役務取引等利益が増加したものの、外債の売却損を計上したことなどから、前年同期比13億93百万円減少して、770億15百万円となりました。

一方で、経常利益については、与信関連費用の減少や株式等関係損益の増加により、前年同期比29億11百万円増加して、360億2百万円となりました。

これらの結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期比20億15百万円増加して、258億73百万円となりました。

(参考)

① 国内業務部門・国際業務部門別収支

当第3四半期連結累計期間の資金運用収支は、国内業務部門で前年同期比755百万円減少し、62,985百万円となり、国際業務部門で前年同期比528百万円増加し、1,751百万円となったことから、全体では前年同期比227百万円減少し、64,737百万円となりました。

役員取引等収支は、国内業務部門で前年同期比577百万円増加し、11,381百万円となり、国際業務部門で前年同期比3百万円減少し、156百万円となったことから、全体では前年同期比573百万円増加し、11,537百万円となりました。

その他業務収支は、国内業務部門で前年同期比2,268百万円増加し、4,453百万円となり、国際業務部門で前年同期比4,006百万円減少し、△3,717百万円となったことから、全体では前年同期比1,737百万円減少し、736百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	63,741	1,223	64,964
	当第3四半期連結累計期間	62,985	1,751	64,737
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	64,326	3,004	67,326 <sup>4</sup>
	当第3四半期連結累計期間	63,598	5,487	69,083 <sup>3</sup>
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	584	1,781	2,361 <sup>4</sup>
	当第3四半期連結累計期間	613	3,735	4,345 <sup>3</sup>
信託報酬	前第3四半期連結累計期間	5	—	5
	当第3四半期連結累計期間	3	—	3
役員取引等収支	前第3四半期連結累計期間	10,803	159	10,963
	当第3四半期連結累計期間	11,381	156	11,537
うち役員取引等収益	前第3四半期連結累計期間	15,156	240	15,396
	当第3四半期連結累計期間	15,481	239	15,721
うち役員取引等費用	前第3四半期連結累計期間	4,352	80	4,433
	当第3四半期連結累計期間	4,100	83	4,184
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	2,184	289	2,474
	当第3四半期連結累計期間	4,453	△3,717	736
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	6,258	14,520	20,778
	当第3四半期連結累計期間	8,072	2,703	10,775
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	4,073	14,230	18,304
	当第3四半期連結累計期間	3,618	6,420	10,038

(注) 1 「国内業務部門」は当行の国内店及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。



② 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当第3四半期連結累計期間の役務取引等収益は、国内業務部門で前年同期比324百万円増加し、15,481百万円となり、国際業務部門で前年同期比0百万円減少し、239百万円となったことから、全体では前年同期比324百万円増加し、15,721百万円となりました。

役務取引等費用は、国内業務部門で前年同期比252百万円減少し、4,100百万円となり、国際業務部門で前年同期比3百万円増加し、83百万円となったことから、全体では前年同期比248百万円減少し、4,184百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	15,156	240	15,396
	当第3四半期連結累計期間	15,481	239	15,721
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	3,013	—	3,013
	当第3四半期連結累計期間	3,176	—	3,176
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	2,998	228	3,227
	当第3四半期連結累計期間	2,595	222	2,818
うち信託関連業務	前第3四半期連結累計期間	92	—	92
	当第3四半期連結累計期間	136	—	136
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	301	—	301
	当第3四半期連結累計期間	268	—	268
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	259	—	259
	当第3四半期連結累計期間	234	—	234
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	414	—	414
	当第3四半期連結累計期間	411	—	411
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	1,307	9	1,317
	当第3四半期連結累計期間	1,284	13	1,298
うち投資信託・保険販売業務	前第3四半期連結累計期間	2,621	—	2,621
	当第3四半期連結累計期間	2,777	—	2,777
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	4,352	80	4,433
	当第3四半期連結累計期間	4,100	83	4,184
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	477	49	526
	当第3四半期連結累計期間	283	57	341

(注) 「国内業務部門」は当行の国内店及び国内連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

③ 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	7,919,452	278,035	8,197,488
	当第3四半期連結会計期間	8,143,859	249,068	8,392,928
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	5,736,875	—	5,736,875
	当第3四半期連結会計期間	5,968,130	—	5,968,130
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	2,150,812	—	2,150,812
	当第3四半期連結会計期間	2,146,486	—	2,146,486
うちその他	前第3四半期連結会計期間	31,763	278,035	309,799
	当第3四半期連結会計期間	29,243	249,068	278,312
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	489,234	—	489,234
	当第3四半期連結会計期間	478,620	—	478,620
総合計	前第3四半期連結会計期間	8,408,686	278,035	8,686,722
	当第3四半期連結会計期間	8,622,480	249,068	8,871,549

- (注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
 2 定期性預金＝定期預金＋定期積金  
 3 「国内業務部門」は当行の国内店の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

④ 国内貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	6,035,462	100.00	6,263,758	100.00
製造業	1,085,819	17.99	1,165,074	18.60
農業、林業	3,014	0.05	3,136	0.05
漁業	43	0.00	40	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	18,416	0.30	15,233	0.24
建設業	187,147	3.10	197,169	3.15
電気・ガス・熱供給・水道業	104,012	1.72	114,513	1.83
情報通信業	35,969	0.60	37,539	0.60
運輸業、郵便業	225,741	3.74	232,493	3.71
卸売業、小売業	649,202	10.76	672,946	10.74
金融業、保険業	227,770	3.77	252,122	4.03
不動産業、物品賃貸業	773,552	12.82	824,561	13.16
各種サービス業	478,340	7.93	488,016	7.79
地方公共団体	584,740	9.69	589,822	9.42
その他	1,661,690	27.53	1,671,089	26.68
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	6,035,462	—	6,263,758	—

⑤ 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行1行であります。

イ. 信託財産の運用/受入状況（信託財産残高表）

資産				
科目	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	4,533	100.00	4,611	100.00
合計	4,533	100.00	4,611	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	4,533	100.00	4,611	100.00
合計	4,533	100.00	4,611	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度（2022年3月31日）及び当第3四半期連結会計期間（2022年12月31日）のいずれも取扱残高はありません。

ロ. 元本補填契約のある信託の運用/受入状況（末残）

科目	前連結会計年度 (2022年3月31日)			当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	4,533	—	4,533	4,611	—	4,611
資産計	4,533	—	4,533	4,611	—	4,611
元本	4,533	—	4,533	4,611	—	4,611
その他	0	—	0	—	—	—
負債計	4,533	—	4,533	4,611	—	4,611

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	75,840,688	75,840,688	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	75,840,688	75,840,688	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2023年2月1日から四半期報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年10月1日～ 2022年12月31日	—	75,840	—	42,103	—	30,301

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 641,400	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 75,021,700	750,217	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 177,588	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	75,840,688	—	—
総株主の議決権	—	750,217	—

(注) 「単元未満株式数」の欄には、当行所有の自己株式22株が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原 上る薬師前町700番地	641,400	—	641,400	0.84
計	—	641,400	—	641,400	0.84

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自2022年10月1日 至2022年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自2022年4月1日 至2022年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	2,703,179	885,064
コールローン及び買入手形	146,020	462,728
買入金銭債権	14,059	16,237
商品有価証券	252	178
金銭の信託	13,087	13,270
有価証券	※1.2 3,038,030	※1.2 3,006,933
貸出金	※1 6,140,120	※1 6,263,758
外国為替	※1 9,998	※1 6,839
リース債権及びリース投資資産	12,585	12,162
その他資産	※1 72,420	※1 76,077
有形固定資産	77,083	75,737
無形固定資産	2,774	2,819
繰延税金資産	1,025	1,026
支払承諾見返	※1 16,574	※1 20,566
貸倒引当金	△36,245	△36,818
<b>資産の部合計</b>	<b>12,210,967</b>	<b>10,806,582</b>
<b>負債の部</b>		
預金	8,310,788	8,392,928
譲渡性預金	645,582	478,620
コールマネー及び売渡手形	105,273	—
債券貸借取引受入担保金	474,585	509,964
借入金	1,212,046	177,400
外国為替	143	237
信託勘定借	4,533	4,611
その他負債	75,887	51,807
退職給付に係る負債	27,870	26,942
睡眠預金払戻損失引当金	302	302
偶発損失引当金	700	578
特別法上の引当金	0	0
繰延税金負債	246,316	183,029
再評価に係る繰延税金負債	46	151
支払承諾	16,574	20,566
<b>負債の部合計</b>	<b>11,120,650</b>	<b>9,847,141</b>
<b>純資産の部</b>		
資本金	42,103	42,103
資本剰余金	34,171	34,158
利益剰余金	404,044	420,280
自己株式	△3,645	△6,002
株主資本合計	476,674	490,540
その他有価証券評価差額金	613,274	466,906
繰延ヘッジ損益	△367	592
土地再評価差額金	104	343
退職給付に係る調整累計額	△2,191	△1,855
その他の包括利益累計額合計	610,819	465,987
新株予約権	316	264
非支配株主持分	2,506	2,649
<b>純資産の部合計</b>	<b>1,090,316</b>	<b>959,441</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>12,210,967</b>	<b>10,806,582</b>

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)
経常収益	104,646	98,499
資金運用収益	67,326	69,083
(うち貸出金利息)	33,235	35,231
(うち有価証券利息配当金)	31,762	30,949
信託報酬	5	3
役務取引等収益	15,396	15,721
その他業務収益	20,778	10,775
その他経常収益	※1 1,139	※1 2,915
経常費用	71,555	62,496
資金調達費用	2,361	4,345
(うち預金利息)	852	3,433
役務取引等費用	4,433	4,184
その他業務費用	18,304	10,038
営業経費	41,937	41,906
その他経常費用	※2 4,518	※2 2,021
経常利益	33,091	36,002
特別利益	47	201
固定資産処分益	47	201
特別損失	389	454
固定資産処分損	389	378
減損損失	—	76
金融商品取引責任準備金繰入額	0	0
税金等調整前四半期純利益	32,749	35,750
法人税、住民税及び事業税	8,074	8,816
法人税等調整額	730	959
法人税等合計	8,805	9,775
四半期純利益	23,944	25,974
非支配株主に帰属する四半期純利益	86	100
親会社株主に帰属する四半期純利益	23,858	25,873



【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
四半期純利益	23,944	25,974
その他の包括利益	704	△145,025
その他有価証券評価差額金	△6,572	△146,321
繰延ヘッジ損益	6,948	959
退職給付に係る調整額	328	336
四半期包括利益	24,648	△119,051
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	24,568	△119,197
非支配株主に係る四半期包括利益	80	146

【注記事項】

(会計方針の変更)

・時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第3四半期連結累計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1 税金費用の処理

連結子会社の税金費用は、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明な状況にありますが、社会経済活動は今後緩やかに回復していくものと想定しております。一方で、貸出先の財務面への影響は一定期間継続するものとし、特に貸出金等の信用リスクに影響があるとの仮定を置いております。こうした仮定のもと、当該影響により予想される損失に備えるため、貸出先の債務者区分に対して足元の状況等の反映を行い、貸倒引当金を計上しております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響から計画策定の見通しの判断が困難であると認められた特定の債務者については、破綻懸念先相当のリスクがあるとの仮定を置き、破綻懸念先に対して見積られた非保全額に対する予想損失率に基づいて貸倒引当金を計上しております。

当該仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済への影響が変化した場合には、損失額が増減する可能性があります。

なお、前連結会計年度の有価証券報告書「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載した仮定の内容から変更ありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、四半期連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,472百万円	9,832百万円
危険債権額	80,664百万円	81,694百万円
三月以上延滞債権額	一百万円	一百万円
貸出条件緩和債権額	6,284百万円	6,175百万円
合計額	93,421百万円	97,702百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※2 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
55,451百万円	59,089百万円

3 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
金銭信託	4,533百万円	4,611百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
株式等売却益	761百万円	1,949百万円
金銭の信託運用益	11百万円	185百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
貸倒引当金繰入額	3,710百万円	1,118百万円
株式等償却	116百万円	138百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	2,436百万円	2,435百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,268	30.00	2021年3月31日	2021年6月30日	その他利益 剰余金
2021年11月12日 取締役会	普通株式	2,647	(注) 35.00	2021年9月30日	2021年12月1日	その他利益 剰余金

(注) 1株当たり配当額のうち、5円は創立80周年記念配当金であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,886	65.00	2022年3月31日	2022年6月30日	その他利益 剰余金
2022年11月14日 取締役会	普通株式	4,511	60.00	2022年9月30日	2022年12月1日	その他利益 剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループの報告セグメントは、銀行業のみであります。報告セグメントに含まれていない事業セグメントについては、重要性が乏しいことから、当第3四半期連結累計期間より記載を省略しております。

(有価証券関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

その他有価証券

前連結会計年度 (2022年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	159,505	1,048,680	889,175
債券	1,663,596	1,653,345	△10,250
国債	426,918	420,757	△6,161
地方債	661,235	658,432	△2,802
社債	575,442	574,156	△1,285
その他	308,122	310,820	2,697
外国債券	125,306	120,556	△4,749
その他	182,816	190,263	7,447
合計	2,131,224	3,012,847	881,622

当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	157,942	890,260	732,317
債券	1,916,303	1,870,448	△45,855
国債	547,657	524,137	△23,519
地方債	764,998	751,620	△13,377
社債	603,647	594,689	△8,957
その他	227,362	211,487	△15,874
外国債券	73,957	67,687	△6,269
その他	153,404	143,799	△9,604
合計	2,301,607	2,972,195	670,587

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、476百万円(株式475百万円、社債0百万円)であります。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、135百万円(株式135百万円、社債0百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移している場合等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、及び要注意先以外の発行会社であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	円	315.49	344.28
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	23,858	25,873
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純利益	百万円	23,858	25,873
普通株式の期中平均株式数	千株	75,622	75,151
(2) 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	円	315.18	344.00
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	74	62
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		—	—

2 【その他】

中間配当

2022年11月14日開催の取締役会において、第120期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 4,511百万円

1株当たりの中間配当金 60円

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月7日

株式会社京都銀行  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
京都事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山口 圭介

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 下井田 晶代

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社京都銀行の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京都銀行及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。



**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2023年2月8日

**【会社名】** 株式会社京都銀行

**【英訳名】** The Bank of Kyoto, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役頭取 土井伸宏

**【最高財務責任者の役職氏名】** \_\_\_\_\_

**【本店の所在の場所】** 京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地

**【縦覧に供する場所】** 株式会社京都銀行 大阪営業部  
(大阪市中央区高麗橋2丁目2番14号)

株式会社京都銀行 東京営業部  
(東京都千代田区丸の内1丁目8番2号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取土井伸宏は、当行の第120期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。